

共有すべき「京都府の価値」、課題とは

～府民が共有すべき「京都府の価値」、課題とは～

★京都府を府民等はどのようにとらえているのか

- ・府民の「京都府」等に対する意識
→ 府民の持っている「京都府」のアイデンティティ、共有するイメージとは
- ・地域性の違い
丹後、丹波、京都、山城という地域性（もともと一つでなかった地域の集まりが京都府を形成）
※ 京都府の生い立ち：1868年 京都府発足、山城を管轄、1871年 山城と丹波の桑田、船井、何鹿郡を管轄
1876年 豊岡県から丹後と丹波の天田郡を併合
- 北部と南部の条件の違い（多様性）
→ 社会・経済的な格差、生活様式、産業構造等の差異 他

★京都府の行政・自治に対する府民の思いはどうなのか

- ▶ 「地方分権」、「住民自治」への意識
- ▶ 広域中間行政に対する「距離感」は

★共有すべき「京都府の価値」、課題とは

- ▶ 「京都府」の価値とは何か
- ▶ 京都府の行政（運営）・自治についての課題にはどのようなものがあるか
- ・京都ブランド
- ・古くから「町衆」など自立した自治の気風
- ・文化、歴史の背景（伝統）、環境との共生を基本とした社会 他

期待される府の役割・機能、府の行政運営・自治のあるべき姿とは

▶ 広域自治体としての基本的な役割・機能とは

★市町村優先と補完

- ・住民に最も近い市町村の独自性の高い地域づくりを支援
- ・市町村の自立性を尊重しながら、規模や状況に応じた適切な役割分担等の有機的な連携
- ・市町村を越える課題への制度設計など広域調整機能

★国との連携、広域課題等への対応

- ・権限と税源の移譲などの適正な制度構築に向け、市町村を包含する広域自治体としての国に対する対応
- ・府県を越える事案などに対する近接府県などとの連携（関西広域連合への対応（より広域的な視点から行うべき事務を効率・効果的に処理））

★「京都府」の視点

- ・地域間格差やひずみの解消、地域力の再生・活用 他

▶ 府の役割・機能を踏まえた行政運営・自治のあるべき姿とは

★広域自治体としての住民自治の充実の必要性

- ・広域中間行政の「遠い存在」、「お任せ型」からの脱却
- ・行政運営の透明性を高め、行政経営の状況を住民に示す必要性

→府の行政運営・自治に対する住民の自己決定・自己責任の（住民が自分で地域をつくる）仕組みとは

★「効率的・効果的な自治体」「新しい公共サービス」の要請

- ・人口縮小局面における、適正な規模で機能的な自治体運営の必要性
- ・府の行政運営のあり方を変える新しい意思決定や政策形成のプロセスの創造
 - ・府民、NPO、企業、大学等の様々な地域主体による住民自治を市町村が支え、補完して府が支える
 - ・市町村を越えた住民などの主体的な活動を府が支える
 - ・住民が力を発揮するための制約を取り払う
 - 新しい社会モデルとは
- ・新しい府民の自治の確立
 - 府民活動と行政の施策とが効果的に結びつく府民協働の政策立案過程への進化 他

★ユニバーサルデザインの理念

- ・様々なハンディキャップ等のある方々はもとより、全ての府民が等しく参画できる府政運営や自治、社会環境の仕組み
 - 「人の結びつき」を行政運営の理念に

条例をつくる目的と意義（必要性）とは

- ▶ 条例という形をとらなくても、行政運営の基本理念・原則を示すことは既に行われている
・首長の公約（マニフェスト）、施政方針などが存在
- ▶ 市町村をはじめとして多数の自治体が条例を制定している事実は、行政運営・住民自治のルールを条例という規範として定めることの重みや、地域づくりにおける意義・効果を示しているのでは
- ▶ 広域自治体である府県も、住民の参加による行政運営・自治のあり方を示す必要性はないか

広域自治体としての行政運営の方向性の明示

- ・地域性豊かで独自性の高い、総合的な京都府づくりを進めるため、「広域行政」の基本理念・原則を府民や関係する市町村等に対して示していく必要はないか

地方分権の進展への対応

- ・住民参画のルールとともに、府の行政運営のあり方を変え、新しい意思決定や政策形成のプロセスによる真の住民自治のあるべき姿を示していくべきではないか
- ・効率的で効果的な行政、自主的で自立的な行政の実現のために行政運営の基本的なルールを定める必要がないか

府民の一体感、アイデンティティの共有

- ・京都府行政の基本原則・自治の理念を条例に示すことにより、府民の一体感やアイデンティティを高められるのではないかと（どういう心を持って京都をつくりあげるのか）
- ・京都府（行政）の価値の共有に基づく、府民の自主的な参画が得られるのではないかと
- ・府民が共有できる、シンプルでわかりやすい条例としてはどうか

条例制定過程への参画を通じた自治意識の高まり

- ・制定のプロセスを通じて府民の住民自治への理解が高まり、住民自治の意識がより醸成されるのではないかと